

審議会等名	令和5年度第3回つくばみらい市国民健康保険運営協議会
開催日	令和6年2月15日(木)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階 大会議室
出席者	出席委員 伊藤正実、鐘ヶ江礼生奈、守谷智明、小菅新一、青木一郎、横張雅彦、飯塚伸泰 欠席委員 鈴木美和子、三橋良輔 事務局 渡邊千明副市長、草間節保健福祉部長、高瀬雅美国保年金課長、亀田和義課長補佐、松村めぐみ係長、尾内敏彦係長、興津隆雄主事、山田百香主事
議案	会議録署名委員の指名 ・諮問事項 (1) 令和6年度国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の改正について ・報告事項 (1) 国民健康保険税の軽減対象となる所得判定基準の改正について (2) 令和6年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算(見込)について (3) つくばみらい市国民健康保険第三期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第四期特定健康診査等実施計画(案)について ・その他 令和6年度国民健康保険運営協議会の開催日程等について
議案概要	・開会 午後1時30分 伊藤正実会長 ・会長あいさつ 伊藤正実会長 ・副市長あいさつ 渡邊千明副市長 ・会議録署名委員の指名 青木一郎委員、飯塚伸泰委員 ・諮問事項 「令和6年度国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の改正について」、副市長より諮問を行い、事務局からの説明後、原案のとおり答申された。 <質疑等> 守谷委員 今回の課税限度額の引き上げで、令和6年度にどの程度

歳入が上がるのか。影響額を教えてください。

事務局 令和6年1月末の推計で、影響がある世帯は65世帯で、これは全世帯の0.9%にあたる。調定額としては、約109万円の増額となる見込みである。

・報告事項

(1) 国民健康保険税の軽減対象となる所得判定基準の改正について、事務局より説明した。

<質疑等>

守谷委員 所得判定基準の引き上げによって、5割軽減、2割軽減の方が若干増えると思うが、その影響額を教えてください。また、この軽減分が増えると歳入が減るが、保険基盤安定繰入金軽減分で国や県からカバーされると考えてよろしいか。

事務局 令和6年1月末での医療、後期、介護分を合計した推計値で、5割軽減対象世帯は、現行922世帯のところ改正後は13世帯増加し935世帯、2割軽減対象世帯は現行で779世帯のところ改正後は7世帯増加し786世帯となる見込みである。これに伴う調定に対する影響額は約36万円の減額を見込んでいる。なお、軽減に係る調定の減額は、基盤安定制度の対象となる。保険税軽減分は4分の3が県からの支援となり、保険者支援分は4分の1が県、2分の1が国からの支援となる。

(2) 令和6年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算（見込）について、事務局より説明した。

<質疑等>

なし

(3) つくばみらい市国民健康保険第三期保健事業実施計画（データヘルス）計画及び第四期特定健康診査等実施計画（案）について、事務局より説明した。

<質疑等>

なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 令和6年度国民健康保険運営協議会の開催日程等について、事務局より説明した。 <質疑等> なし ・次回は、3月28日（木）午後1時30分に開催予定 ・閉会 午後2時30分 伊藤正実会長
そ の 他	傍聴人 無

以上、上記議事を明確にするため、この会議録を作成し、議長及び会議録署名委員が次に署名する。

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員